

## 特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書

令和 年 月 日 提出		給 与 支 払 者 (特別 徴 収 義 務 者)	所在地											※市記入欄	1. 8年度 2. 9年度 3. 両年度	
			フリガナ 氏 名 又 は 名 称											特別徴収義務者 指 定 番 号		
														担 当 者 連 絡 先	所 属 氏 名	
															電 話	

- ◎変更があった場合はすみやかに提出してください。  
 ◎変更する事項のみ記入してください。ただし、代表者のみの変更の場合は提出不要です。  
 ◎誤読を避けるため、フリガナは必ずつけてください。

変更年月日 令和 年 月 日

事 項	変 更 前 (旧)	変 更 後 (新)												
フリガナ														
所 在 地														
フリガナ														
関係書類送付先 <small>(所在地と異なる場合に記入してください。)</small>														
フリガナ														
名 称														
法 人 番 号														
電 話 番 号														
変 更 理 由 <small>(該当の□に✓を記入してください。)</small>	1. 所在地変更 <input type="checkbox"/> 事務所等が移転(登記簿変更・有) <input type="checkbox"/> 送付先変更(登記簿変更・無) 2. 名称変更 <input type="checkbox"/> 社名変更(登記簿変更・有) <input type="checkbox"/> 新法人の設立※ <input type="checkbox"/> 個人事業主→法人への変更※ <input type="checkbox"/> 法人→個人事業主へ変更※ 3. その他 <input type="checkbox"/> 特別徴収の一本化※ <input type="checkbox"/> 事務所等の廃止※ <input type="checkbox"/> 事業の休止※ <input type="checkbox"/> 事業の廃止※ <input type="checkbox"/> その他 ( ) 4. 合併等による変更※ 登録上の扱いを記入してください。													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="width: 50%;">変更前(旧)欄</th> <th style="width: 50%;">変更後(新)欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 新設合併</td> <td>消滅した法人の名称及び所在地</td> <td>新設した法人の名称及び所在地</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 吸収合併</td> <td>合併後、解散し消滅した法人の名称及び所在地</td> <td>合併後、登録上存続する法人の名称及び所在地</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 分社分割</td> <td>分社分割前の法人の名称及び所在地</td> <td>分社分割後、新設した法人の名称及び所在地</td> </tr> </tbody> </table>		変更前(旧)欄	変更後(新)欄	<input type="checkbox"/> 新設合併	消滅した法人の名称及び所在地	新設した法人の名称及び所在地	<input type="checkbox"/> 吸収合併	合併後、解散し消滅した法人の名称及び所在地	合併後、登録上存続する法人の名称及び所在地	<input type="checkbox"/> 分社分割	分社分割前の法人の名称及び所在地	分社分割後、新設した法人の名称及び所在地	
	変更前(旧)欄	変更後(新)欄												
<input type="checkbox"/> 新設合併	消滅した法人の名称及び所在地	新設した法人の名称及び所在地												
<input type="checkbox"/> 吸収合併	合併後、解散し消滅した法人の名称及び所在地	合併後、登録上存続する法人の名称及び所在地												
<input type="checkbox"/> 分社分割	分社分割前の法人の名称及び所在地	分社分割後、新設した法人の名称及び所在地												
	※の場合、特別徴収該当者全員分の異動届出書(転勤・退職等)が必要となります。													

(注意) 支店や工場など本店にのみ法人番号が付与されている法人の場合は、本店の法人番号を記入してください。

(キリトリ線)